

(1) 法人設立と農地集積・集約化 事例⑥（遊佐町杉沢南地区）

モデル地区

重点実施区域

事例のポイント

- 特定農業団体である「蕨岡地区オペレーター組合」の解散を契機に集落座談会を開催し、平成 28 年 1 月に「農事組合法人杉沢」を設立した。
- 人・農地プランの話合いを通して、農地中間管理事業を活用し「農事組合法人杉沢」へ農地を集積し、担い手への農地集積を図った。

地区概要・特徴

- 中山間地域に位置する杉沢南地区は、遊佐町の二級河川熊野川左岸に展開する水田地帯が未整備の小区画のほ場で構成されているため、農道の幅員は狭小で、水路も用排兼用土水路であることから、農業機械の大型化への対応及び施設の維持管理等に多大な労力を費やしており、担い手への農地集積を図るうえで阻害要因となっている。

取組み経過・支援等

- 特定農業団体である「蕨岡地区オペレーター組合」の解散を契機に集落座談会が開催され、更なる組織強化を図り、効率的な地域農業を図るため、地域の話合いの合意のもと、平成 28 年 1 月に「農事組合法人杉沢」を設立した。
- 農地中間管理事業を有効活用することで、地権者の同意が得られた。

成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で 41.11ha の農地を機構から計画的に借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
 - ・農地の出し手へ配分
 - ・法人運営費



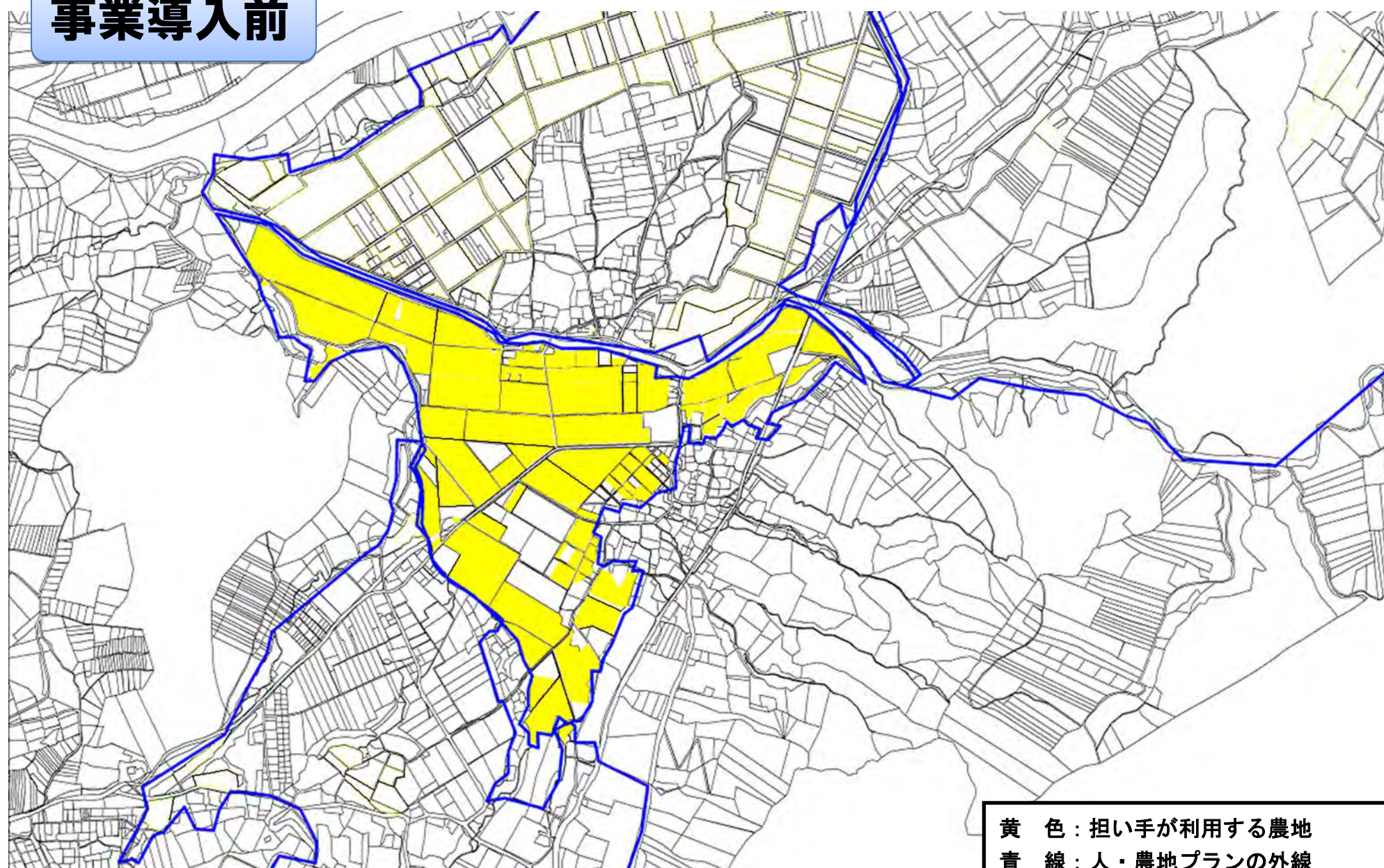
集落座談会の話合い状況



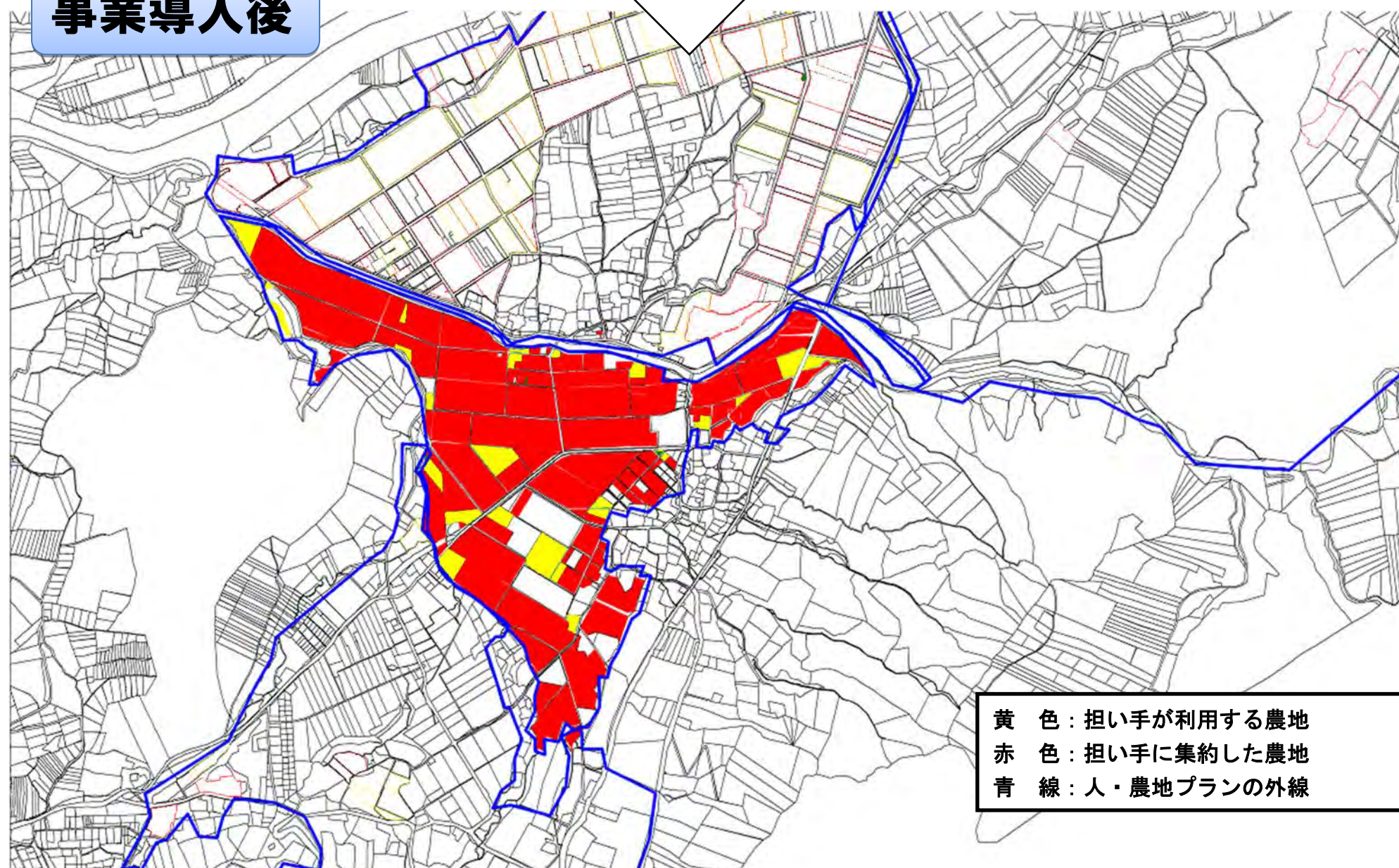
集落座談会の話合い状況

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成28年12月末現在）

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	46.90ha	37.44ha		49 経営体	79.8%	農事組合法人 杉沢
事業導入後		41.11ha	41.11ha	1 経営体	87.7%	